平成２６年（フ）第２２３号
神奈川県厚木市三田南１丁目15番２―502号
債務者　田原　大三
1　決定年月日時　平成26年６月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花田　雅弘
4　破産債権の届出期間　平成26年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年８月14日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第２２４号
神奈川県厚木市三田南１丁目15番２―502号
債務者　田原ゆかり
1　決定年月日時　平成26年６月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花田　雅弘
4　破産債権の届出期間　平成26年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年８月14日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第１６８号
大津市本堅田６丁目19番１号　Ｌ．パルティールＩ号室
債務者　高田　弘晃
1　決定年月日時　平成26年６月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北谷　共衛
4　破産債権の届出期間　平成26年８月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年８月18日まで
大津地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第６６号
鹿児島県志布志市有明町伊崎田5275番地１
債務者　竹下　都子
1　決定年月日時　平成26年６月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　犬童　正樹
4　破産債権の届出期間　平成26年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月４日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年８月25日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２６年（フ）第１４４号
茨城県笠間市上郷3077番地１
債務者　門脇　　稔
1　決定年月日時　平成26年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　　昭
4　破産債権の届出期間　平成26年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年８月27日まで
水戸地方裁判所

平成２６年（フ）第１５１号
鹿児島県鹿児島市下荒田１丁目５番15―505号
債務者　東郷　　愛
1　決定年月日時　平成26年６月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中馬　敏之
4　破産債権の届出期間　平成26年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月３日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年８月27日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第３４号
北海道岩見沢市志文町1180番地53
債務者　畑山　　猛
1　決定年月日時　平成26年６月19日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　　良
4　破産債権の届出期間　平成26年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年８月28日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２５年（フ）第４２７号
茨城県小美玉市中延2260番地111
債務者　大枝　泰次
1　決定年月日時　平成26年６月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　人見　光一
4　破産債権の届出期間　平成26年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月19日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成26年８月28日まで
水戸地方裁判所

平成２６年（フ）第１３９号
岩手県滝沢市大釜大畑76番地９　シティハイムカモミールＣ103号、旧住所岩手県岩手郡滝沢村大釜字風林59番地７
債務者　中澤　砂織
1　決定年月日時　平成26年６月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木良博
4　破産債権の届出期間　平成26年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月２日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年９月１日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２６年（フ）第５２号
岐阜県多治見市笠原町4266番地の３
債務者　伊東　　守
1　決定年月日時　平成26年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安井　典高
4　破産債権の届出期間　平成26年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年９月１日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２６年（フ）第８１号
滋賀県彦根市西今町305番地１　201号
債務者　渡辺　正司
1　決定年月日時　平成26年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　重樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月29日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成26年８月７日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２６年（フ）第２０７１号
奈良県大和郡山市城町1802番地10
債務者　樋口　　豊
1　決定年月日時　平成26年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋森　正樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月25日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２１６８号
大阪府河内長野市古野町16番21―102号　泰中方、前住所大阪府羽曳野市高鷲３丁目１番５―104号
債務者　下池　紘一
1　決定年月日時　平成26年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　敏之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月25日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１５２号
和歌山市関戸３丁目５番11号
債務者　菅谷　孝博
1　決定年月日時　平成26年６月19日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　九鬼　周平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月25日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成26年８月11日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第２３１４号
大阪府枚方市長尾元町７丁目74番10号
債務者　岩﨑　正次
1　決定年月日時　平成26年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杣山　栄理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月28日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第６３５号
埼玉県入間市大字上藤沢34番地９　レオパレスフューチャ―101
債務者　池田　香代（旧姓関口）
1　決定年月日時　平成26年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　弥生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月３日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成26年８月15日まで
さいたま地方裁判所川越支部